

特別区移行を2年先延ばし

「特別区設置の日」は、「出直し市長選挙」でも橋下市長が繰り返し主張していた「2015年春」を「もともと平成27年4月というものは現実的に無理な話だった」との橋下発言であっさり「2017年春」へと先延ばしされました。

また、「協定書」には「大阪都」の名称はありません。「都」を名乗るには国会での法案可決が必要ですが、そのめどはたっていません。

区割り案・名称・地名を変更

新西区の名称を今後のベイエリア開発の象徴として「湾岸区」に変更、また、特別区の区割り案を次のように変更、福島区を新北区に、住之江区を分割し新南区と湾岸区に、新中央区の区役所の位置を西成区に、いずれも短時間の議論で決定。

「2017年春」でも庁舎やシステム改修は間に合わない

2年先延ばしにしても、庁舎の改修・建設、システムの改修は移行時にはとても間に合いません。

2017年4月1日に、区役所庁舎のめどがあるのは北区役所へと看板が替わる中之島の庁舎だけ、その他の区は暫定的に民間ビルを借り、役所仕様に改修するにも2年かかるとされ、手ごろな民間ビルがあるかも未知数です。

情報システムの一部はまだ改修途中で、完成作業を続けながら日常業務が行われます。市民の戸惑いと窓口の混乱が予想されます。



橋下市長が法定協議会から野党委員を排除して、維新単独でつくった「協定書」では、いったい何が決まったのでしょうか? 「協定書」は大阪市を解体して特別区に再編する「設計図」であり大阪の将来にとって重大なものです。

「協定書」、その中身は? とにかく作った大阪市解体へ

あんなに「大阪都」の「財政効果」を言っていたのに!

橋下市長は春の「出直し市長選挙」で、「大阪市のままなら2300億円の赤字、大阪都なら2900億円の効果」(法定ビラ)と大宣伝していました。この宣伝がペテンだと批判されていましたが、7月3日の会見では「財政効果なんていうのは、あまり意味ない」といいます始末です。



3月の市長選挙で「財政効果」を力説!

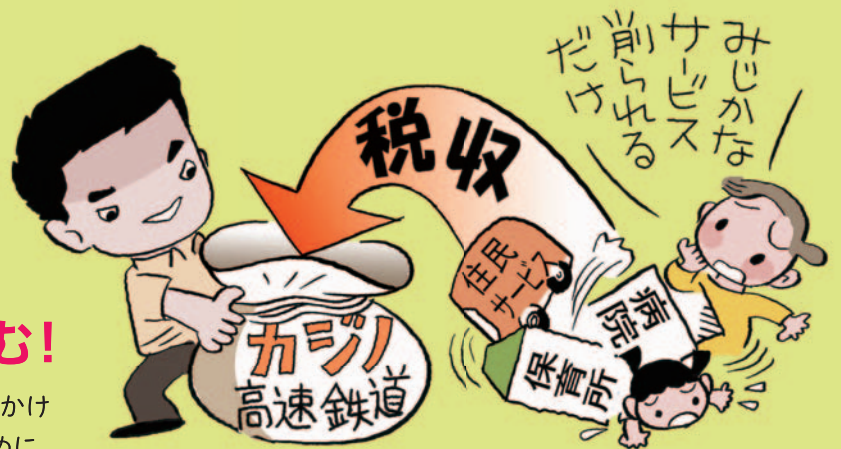
Q 二重行政のムダが無くなるなら大阪都でもいいのでは?

A ムダは個別に解消すればよい!

大規模開発のムダは、ゼネコン・大銀行いなり市政がつくったものです。大阪維新の会は、大阪府と大阪市がそれぞれ体育館や図書館など共通する施設を設置し運営していることが二重行政だと批判していますが、同じ目的の施設が二つ以上あることによってムダがあるのなら、個別に問題を解消すればよいのです。どちらも利用者から喜ばれ、運営が円滑にされているのであれば市民にとっては二重の幸せというべきです。

A カジノ誘致など新たなムダを呼び込む!

「大阪都」構想は、権限と財源を一人の指導者に集中させ、カジノ誘致をきっかけにムダな大規模開発をすすめることが真の目的です。その財源を生み出すために、大阪市が解体され市民サービスの水準も大きく切り下げられているのです。さらにカジノは、犯罪や借金苦の温床となるなど、街の衰退につながりかねません。



大阪市会
が決議

「協定書」は無効です! 正常な協議会開催を!

大阪市会は7月25日の本会議で、「特別区設置協定書」の無効を決議しました。決議には「地方自治法違反、協議会規約違反のもとでの協議会で作成された特別区設置協定書案の無効を宣言し、「正常な協議会の速やかな開催」を求めています。